

平成 27 年度 第 3 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 13 時 30 分～15 時 20 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 地下会議室

出席者 : 16 名

審議会委員 12 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、大西大輔、大橋純郎、
柴田実、清水善吉、刀根定良、中川よし子、中北喜彦、
藤門真二、村田満彦、山本清巳

欠席者 3 名

事務局 4 名

武田環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

傍聴者 : 1 名

〈議 事〉

1. 環境目標の達成状況と関連する重点事業について

※環境基本計画書及び配布資料に基づき説明。

会長 : それでは説明についてご意見をお願いしたい。主に、一人一日あたりのエネルギー消費量の削減についてと環境パートナーシップ会議についてとなるがいかがか。

委員 : 意見を言わせていただくのは 2 つだけか。

会長 : 全体の説明についての質問や意見でも結構です。

委員 : 天然記念物の維持に対する意見は事項 2 か。

会長 : 質問としてはここで上げてもらってもよいと思う。

委員 : それでは、環境パートナーシップ会議について、会員を増やすことを目標にしているが、それが適当か。緑のカーテンと環境フェアなら 40 会員で実施できるのではないか。

事務局 : 環境基本計画では自立し発展していく組織を目指している。会員の拡大は会議の活動の拡大につながり、自立発展につながることから、設定されていると考える。

委員 : 意見であるが、自立し発展するなら、予算の手当は必要だ。そして人を手当しないと継続しない。

会長 : 当初から、市の職員の主導で事業を実施しているのだから、会員もお手伝いになっているのではないかと。

委員 : 会員の増加が目的ではなく、この会議で何をやるのが大事。

委員 : 環境審議会の委員になり、環境に関し何かできることをと思っている。段ボールコンポストに取り組み始めた。結果、家庭ごみはかなり減った。市は環境パートナーシップ会議については、独立させて活動をサポートすることを目指されているのではないかと。

委員 : 先ほどの委員の発言はポイントをついていると思う。市の施策は環境保全に視点を置かれているのではないかと。いろんな活動継続するためにはその活動から得るものがないと継続しない。そういった観点を環境基本計画に入れていくことが大事。環境パートナーシップ会議は、ボランティアだけでは続かない。持続的発展性をどうやって生みだしていくか考えてやっていかないといけない。会議はそこに来ているのではないかと。

委員 : 環境パートナーシップ会議の目指すものとして、一時はレジ袋削減が盛り上がったが、最近はその活動がしぼんだ印象である。リサイクルの意識が進んだからしぼんだのかもしれないが、もっと市民活動を盛り上げないといけない。市内の事業者はリサイクルに取り組まれている。環境パートナーシップ会議にもっと参加していただくべき。事業者会員が少ないのではないかと。学校教育の中で保護者の仕事でのごみや、家庭からのごみなどが、どういったリサイクルをされているかなど勉強する場を設ければよいのではないかと。各家庭から出てくるごみについて、市民は実態が把握できないのではないかと。リサイクルがどのようになっているのかを教育に落とし込むこと、それを環境パートナーシップ会議で実施できれば、活動としてよいのではないかと。

会長 : 環境パートナーシップ会議は、いかに自立していただくかが論点であると思う。

委員 : 市の施策として環境パートナーシップ会議を実施するならば、予算をつけていけば簡単ではないのか。

委員 : 予算をつけることは簡単だが、それだけ税金というコストをかけるということになる。市民と行政が協働するという組織であり、予算でなくいかに協働できるかということではないかと。

委員 : 今後継続していくためには、今の若い人達にも参加してもらう必要がある。予算をかけて、運営費を出さないと活動は継続していかない。

副会長 : 環境パートナーシップ会議の運営はどうされているか。会議の案内や事業の計画などは市が主導されているのか。

事務局 : 会議の運営について、会議開催案内や事業の案などは市の方が主導している。

副会長 : 自立というのなら、意識改革が必要でないか。協働なら当然、運営も協働しないといけない。会議会員の例えば市民団体の中には実践的にやっている団体もあると思うが、その団体に会議を引っ張って行ってもらうことが大事でないか。大学の先生が会長を務めるより、活動している市民団体が先導するほうがよいのではないか。環境パートナーシップ会議は現在の環境基本計画の特色であったと思う。

会長 : 会議の活動は、当初レジ袋削減などがあったが、今は緑のカーテンや環境フェアのみになってしまった。

事務局 : 環境パートナーシップ会議の運営や、会議の自立について御意見をいただきお礼申し上げます。自主性を損なわないように予算を組むことも一つの手段であると思う。

委員 : 会議の発展のためには、具体的なテーマを設けることが重要でないか、多様な市民ニーズがあるなかで、テーマを設け賛同者を募ってはどうか。

委員 : 私たちも以前は、団体を作って活動した時期があったが、やはり3年、5年すれば予算の関係で活動がしぼんでいく。ボランティアでは続けられない。団体の運転資金は最低でも支援していかないと継続しない。

委員 : 鳥羽の事例では、事業者であるが生ごみのリサイクルをされている、事業で発生した生ごみをリサイクルして肥料として農家に売ったり、その肥料で育てた野菜を購入したりということをしている。学校給食の生ごみでも実施できないか。

会長 : いろいろ意見出たが、まとめるのは難しい、事務局で意見を吸い上げてほしい。もう一つのエネルギー消費量削減についてご意見をいただきたい。

委員 : 我が家にもオール電化にしないかとの売り込みがあった。家電の大型化を進めつつ節電と言っているが、矛盾しているように感じる。

事務局：現在の国の温暖化対策では、家庭の照明の LED 化が推進されている。今後 2030 年までに家庭及びオフィスの電球を LED にするのが目標である。家電の大型化については、トップランナー制度などで省エネ化が進んでおり、省エネ機器への買い替えが促進されている。

会長：どんどん買い替えるという感じがする。電球と比べ LED の性能の違いの啓発、節電についてのマニュアルとかを普及啓発できればよいのではないかな。

副会長：公共施設の LED 化は率先してやってほしい。また、街灯の LED は夏に虫も寄り付かないことや、以前に比べ明るくなるので、ぜひ率先して取り組んでほしい。

委員：夏より冬の方が、消費電力が多いと聞いた。どうすれば冷暖房の消費電力が減るのか、そういったところ啓発してはどうか。個人でも取り組んでいると思うが、契約のアンペアを下げるということもある。

会長：冷暖房は切らず、設定温度を下げて運転し、扇風機などの同時使用で部屋の空気を対流させると効果があるようだ。

委員：電気ポットからすぐに湯を沸かせる機器への変更、ストーブでお湯を沸かす等、各家庭ではかなり進んだ対応をしていると思う。使用するエネルギーだけでなく、生み出されるエネルギーが有効活用されているのかも検討してほしい。市内で木質バイオマス発電の排熱利用が進んでいるのは一部であり、他の施設でも排熱利用を進めることも必要でないかな。

会長：クールビズは、公共では普及してきているが、民間はまだまだと感じる。全国的に取り組む必要だと思う。

委員：市役所はサマータイムなどで朝早く出たりはしないのか、朝早く出て、夕方早く帰るなど、節電につながる。

委員：企業としてはサマータイム取り組んでいるが、相手方企業のこともあり難しい面もある。クールビズは定着してきているがそれ以上何ができるか。工場の街灯を消す等の意見もあるが、不審者も多いので防犯上不安があるという側面もある。空き地の利用について太陽光パネルの設置なども考えるが、いろいろ法的な規制があり難しい。節電・省エネの手だてを考えるが、法律や規制等があり難しいという印象がある。

委員：個人のレベルではいろんな工夫している。一部屋で過ごすとか、お風呂は連続で入るとか、暑いときは、公共施設で過ごすとか、余ったものは近所で分けるとか。

地域の堆肥化グループに参加しているが、実際はかなり重労働である。しかし、子供や孫に堆肥で作った野菜を食べさせることが喜びである。実際、家庭から生ごみは全くでない。プラスチックは分別したらわかるがかなり多いと感じる。ここで、快適環境に対する意見を発表する。私は他県から引っ越ししてきた。人は寂しさには耐えられない。支援を受けるだけの立場は苦痛である。人を助け、助けられる関係がよい、人間（じんかん）環境が大きいと思う。

会長 : 本町中町筋の街灯照明について、ポケットパークのライオン像がずいぶん明るいと感じる。

委員 : 公共施設の照明について、防犯に重きを置きすぎているか。見直しできる場所もあるのではないかと。いろいろな理由があると思うが、見直しは必要である。

会長 : それでは、本審議会が出された意見について、審議会で集約することはしないが、事務局で意見を考慮して事務を進めてほしい。

2. 環境基本計画の改定に向けた意見の提出について

会長 : それでは、事項 2 について、特に発言されたい項目について御意見をいただきたい。

委員 : 事項 1 で委員がおっしゃったように人間環境は大切である。凶悪な犯罪が多い。心の環境問題があるのか、そういったことも何か取り込んでいくことができればと思う。

委員 : 資料 1 で見ると事業目標で天然記念物のみ維持という表現である。天然記念物も増やしていくべきである。

事務局 : 天然記念物の増加は難しいので維持となっていると考える。

委員 : 国の施策では天然記念物は増加させるとなっている。

副会長 : 目標としては減らさないことを目標としており、表現が維持になったのではないかと。

委員 : 事務局の予算も少ないと思うが、環境は啓発が大事だと思う、啓発の予算を投入することも大事ではないかと。

事務局：環境基本計画に関連したものを事業として取り上げている。それぞれの事業の中で環境に対する配慮は行われているので環境に関する予算がどれだけあるというのは把握し難い。

委員：三重県が出している資料だが、みえ森と緑の県民税について、一人あたり 1000 円徴収されている。税は交付金として市町へ配布されているが、実際は森林の保護とは程遠いものに使用している。松阪市では公園の東屋の更新に使用されたようだが、森林の保護にどれほどの効果があったのか。もっと使い道を考えること必要ではないか。

会長：私の意見だが、身近な動植物で外来種が増加していると感じる。また課題として動植物のデータベースの作成の必要性を記載した。

委員：意見について、水の環境について、水質はよくなったと思うが、水辺のごみは増えているのではと思う。印象として、ものすごく多いように感じる。魚は泳いでるがごみも浮いている。身近な動物について、カラスが多くなってないか、生態系に影響でないのか、また、ペットのふんについて生活環境のトラブルだが、ルール作成周知啓発が必要でないか。

委員：意見について、自然環境の身近な動植物について、実態調査や個体数の把握されていない。動植物がどれぐらい減少してきているのか把握していくことが必要。

委員：意見について、基本計画において都市公園面積の増加を目標にしているが、一人当たりの都市公園面積 12 m²の根拠はなにか。

事務局：総合運動公園の開設による面積増加と、全国平均を上回るということから設定しているものである。

委員：市の整備計画に基づく設定であり、全国平均を上回ることとなるのであれば、あえて公園の整備を目標にしなくてもよいのではないか。松阪市においては、公園・緑地の確保は十分と感じる。

委員：目標を変更すべきでないか。公園の整備ではなく、整備された公園の利用率が妥当ではないか。作られた施設がどのように利用されるのかが重要だと思う。

会長：私の意見として、公園面積も必要だが、内容が必要と記載させてもらった。

委員：市が管理していかなければいけない公園は維持管理委託されていると思う。開発でできた団地の公園は管理が十分でなく、実際草むらになっているところがある。

いざという時の避難場所にも向かないので、売却して財源にしたほうが良いのではないか。

会長 : 他に意見の発言なければこれで終わりたい。事務局で出された意見を計画の改定によく反映してもらいたい。

3. その他

会長 : その他についていかがか。

事務局 : 特にありません。委員の皆様いかがでしょうか。

委員 : 白猪山の風力発電について、市長が交代して事業の話が出てきた印象がある。市の立場に変更などないか、教えていただきたい。

事務局 : タイミング的には交代時に話が出てきたという印象あるが、風力発電の話は前市長時代からあった。当時は地元の合意がないと認めないという市の意見であった。昨年4月にも事業者から話はあった。市としては推進でも反対でもない。現在、事業者が環境影響評価法の制度に基づき調査されている状況である。今後、制度の中で専門分野の方からの意見聴取や住民説明会も実施される予定である。市長が代わったから話が出てきたというものでもない。事業者は一つ一つ手続きされており、住民合意を得るように努力されている。

委員 : 関係自治会の同意が必要との立場に変わりないのか。

事務局 : 変わりはありません。

会長 : 新聞報道にも行政が、事業者と一緒に事業を推進しているような話もあった。

事務局 : 先日の説明会でもそういった風に取りられる発言もあったことから、市と一緒に事業を進めているものではないと発言もしたところである。

委員 : 事務局へ次回会議を1か月前ぐらいには周知をお願いしたい。

会長 : それでは、他になければ、今日はこれで終わります。